



佐賀市で行うスポーツ合宿に 補助金を交付します！



佐賀市では、スポーツの振興、地域の活性化を図ることを目的に市内の宿泊施設に宿泊してスポーツ合宿を行う団体に、延べ宿泊数に応じた宿泊費の補助金を交付します。

■対象団体

佐賀市外の以下に該当するアマチュア団体

- ①中学校以上の学校のスポーツ活動を行う団体
- ②企業が設立するスポーツ活動を行う団体
- ③中学生以上で構成する任意に設立されたスポーツ活動を行う団体

■補助金交付の対象となる合宿

次の要件を全て満たす必要があります。

- ①市内で連続した日程で開催される合宿
- ②市内の宿泊施設に延べ20泊以上、トップレベル団体は延べ30泊以上宿泊する合宿（キャンプ場、バンガロー、少年自然の家、民泊は除きます。）
- ③トップレベル団体は練習を公開し、市民向けのスポーツ教室、指導者講習会等を開催すること。

※トップレベル団体とは、各競技・種目別の日本一を決めるための大会において、過去1年以内にベスト8相当以上の成績を収めた大学生以上の団体とする。
詳しくは佐賀市スポーツ合宿補助金交付要綱をご確認ください。

■補助金交付の対象とならないもの

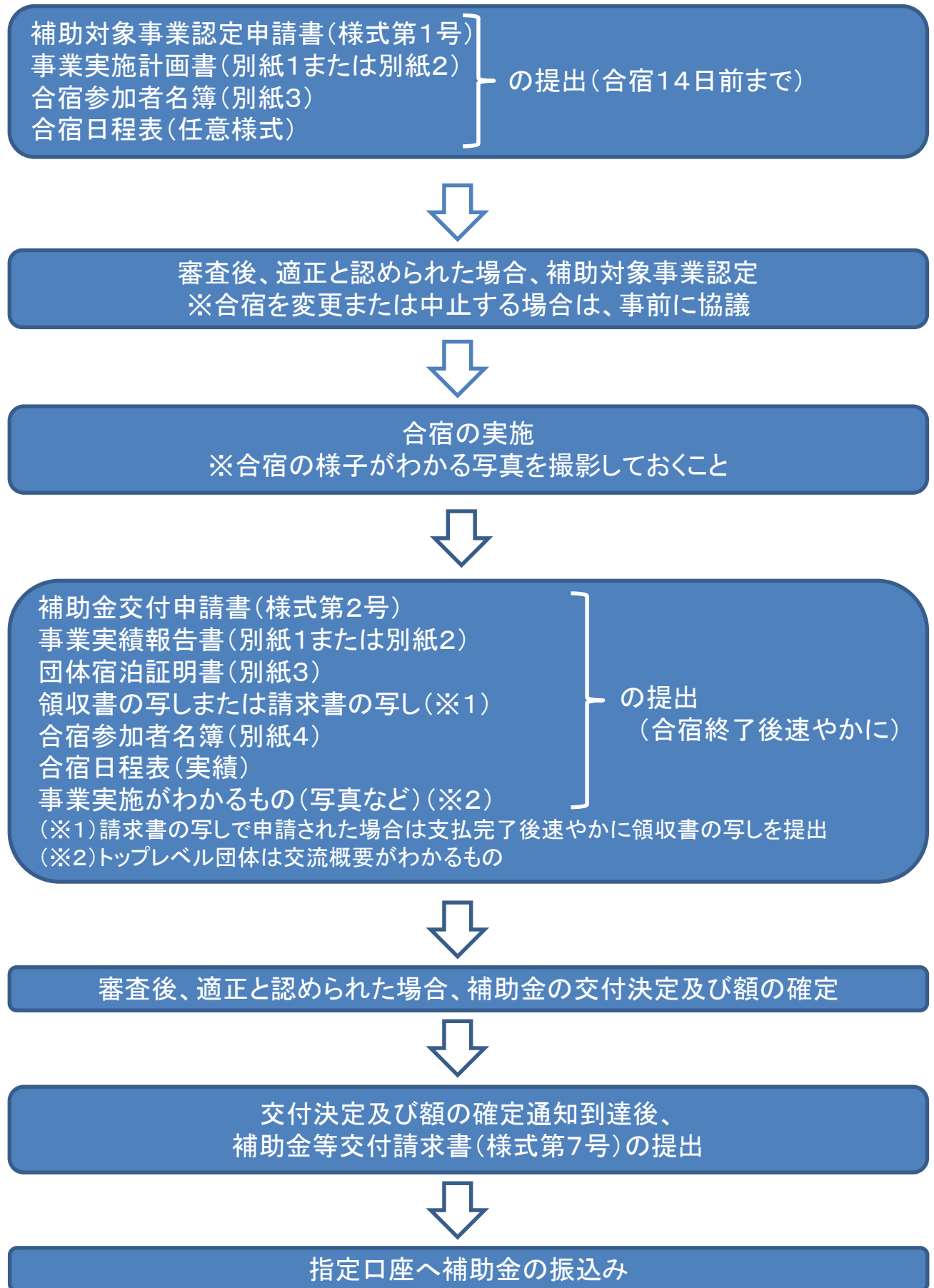
次のいずれかに該当する合宿は、補助金交付の対象外です。

- ①営利を目的とするもの
- ②政治的若しくは宗教的活動を目的としているもの
- ③市又は市から補助金等の交付を受けている団体等から助成を受けているもの

■補助金の額

対象団体	補助金額	限度額
学生団体 (中学生以上)	1,000円/泊	10万円
一般団体 (大学生含む)	1,500円/泊	15万円
トップレベル団体	3,000円/泊	30万円

■補助金申請の流れ



■申請書の様式

佐賀市役所ホームページからダウンロードしてください。 <http://www.city.saga.lg.jp/>

■申請・問い合わせ先

佐賀市地域振興部スポーツ振興課

TEL:0952-40-7363 FAX:0952-40-7375 E-mail:sports@city.saga.lg.jp